

令和2年5月5日

奈良市新型コロナウイルス対策本部事務局

電話 0742-34-4945

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日、午前9時30分から「第6回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し下記のとおり協議しました。

1 今後の対応

奈良県は特別な警戒が必要な地域に準ずる地域と考え、基本的には5月7日以降についても5月末まで従来の対応を継続する。

(1) PCR検査の体制の強化について

これまで市保健所でPCR検査の分析を開始してきたが、昨日の専門家会議の提言も受けさらに地域の検査体制を整備するため、地域外来検査センターを5月中に設置しドライブスルー型の検体採取を始める。

(2) 特別定額給付金について

支給には時間を要することから、緊急に資金が必要な場合には奈良市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を案内する。貸付までの期間を極力短縮する方策を同協議会と調整する。

2 一部再開等の対応

中長期的に新型コロナウイルス感染症と向き合うということが必要であり、日常生活を維持していく上で特に重要性が高い以下の分野について、対策を講じた上で一部のサービスを再開する。

(1) 子どもの発達相談について

内容によっては電話相談では対応しきれないケースもあり、対面相談の予約が2ヶ月で約60件溜まっている。ステイホームによる母子ともにストレス等心配な状況もあることから、しっかりと感染防止対策を行いながら1日あたりの件数を絞った上で再開し、今後はオンライン相談等についても検討していく。

(2) 市立図書館について

ステイホームを支援という目的で、図書予約貸出しを5月12日から再開する(1人15冊まで)。すでに、休館中に未処理で溜まっている予約分については、一旦郵送等で対応することとし、時間指定や1日あたりの件数制限、また無人ラックでの受け渡し等の感染防止対策を行い実施。館内での閲覧は引き続き不可。

(3) 公園における感染防止について

公園利用についての問合せが多いことから以下の3つのルールを定めた上での利用を促す。

- ①利用の前後には必ず手洗いをする
- ②マスクを着用する
- ③集団で遊ばない

3 本部長指示

- ▶ 昨日の国の緊急事態宣言の延長に伴う基本的対処方針の変更についてよく理解し、施策・制度・予算等、求められる各部局の動きに反映させ、国の予算や施策をしっかりと活用し、市内経済の活性化や福祉等についての第2弾の支援策を検討すること。
- ▶ 市内経済回復のために特定定額給付金を市内で消費していただけるように、事業者との調整を進めること。